



令和 3 年度

学生生活のしおり



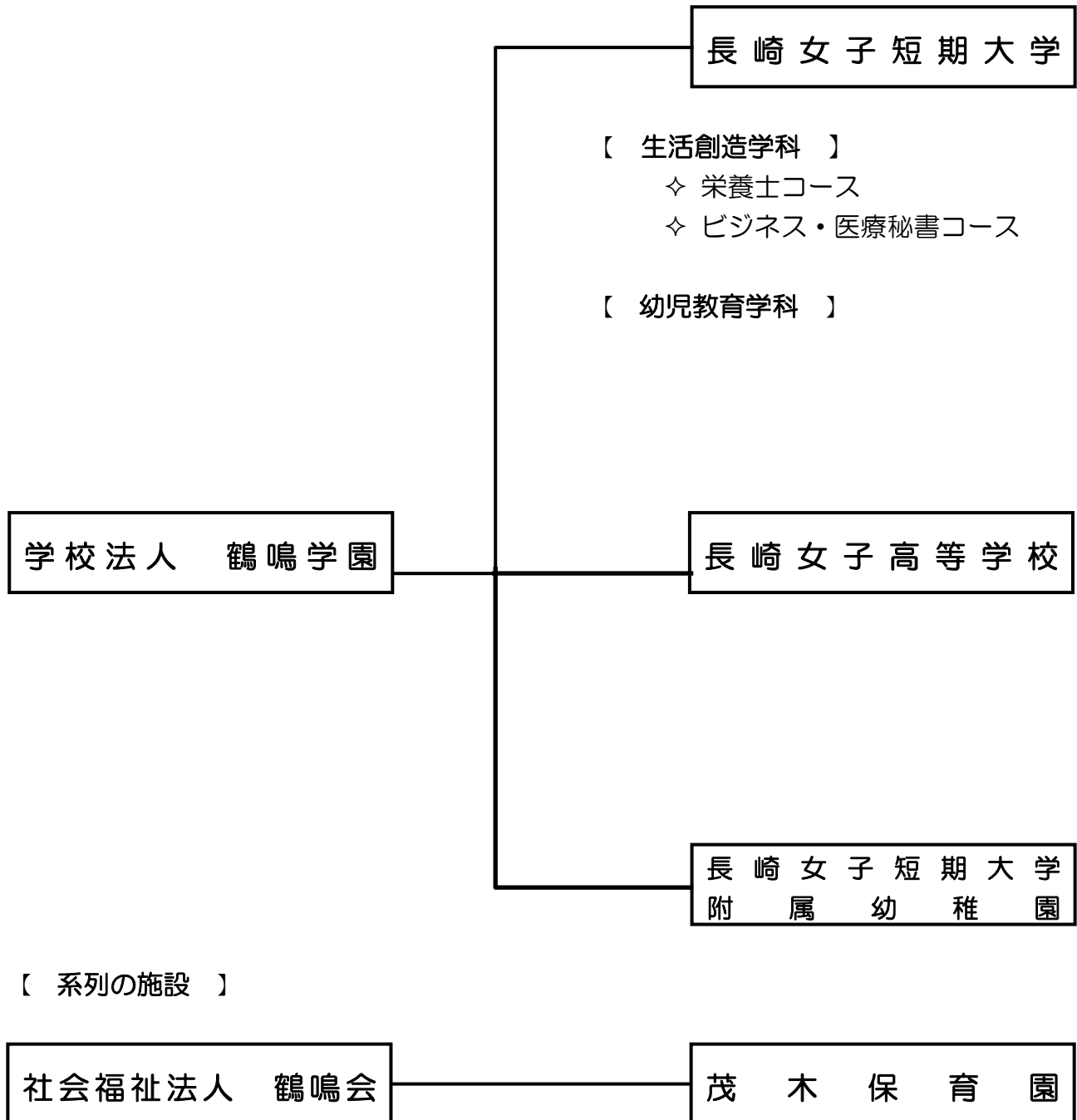
長崎女子短期大学

❖❖❖ 目次 ❖❖❖

1. 学 園 紹 介		1
2. 令和2年度 長崎女子短期大学 教育システム総覧		2
3. 本 学 の 実 践 目 標		3
4. 事 務 局 組 織		4 ～ 5
5. キャリア支援センター		6
6. 学生相談室 チューター制度 学生寮[若竹寮]		7
7. 修 学 関 係		8 ～ 9
1. 卒業単位と免許・資格等		
2. 学期		
3. 試験		
4. 単位認定		
5. 授業時間		
8. 学 生 生 活 関 係		10 ～ 15
1. 課外活動		
2. アルバイト		
3. 自動車通学（原付バイク含む）		
4. 学生個人への呼び出し電話		
5. 十八銀行ATMコーナー		
6. 報奨制度[小島賞]		
7. 奨学金		
9. 各 種 納 入 金		17

❖❖❖ 学園紹介 ❖❖❖

本学の母体である鶴鳴学園の組織は次の通りです



「学生第一主義」と「地域社会に貢献する」 長崎女子短期大学

- ① 学生の将来の幸せのために徹底支援する短期大学
- ② チューター制やゼミナール等、教師と学生の絆を大切にする短期大学
- ③ 建学の精神を核とした、人間教養を重んずる実践主義の短期大学
- ④ 免許・資格取得により、高い就職率を維持し続ける短期大学
- ⑤ 学校開放・子育て支援など地域社会に貢献する短期大学

本学では2年間で栄養士・秘書士・医療事務・保育士・幼稚園教諭等の免許・資格が取得できます。

これらの資格・技術教育と共に人間教育を大切にしており、「学生を育てる短期大学」「就職の長崎女子短期大学」として、地域社会に貢献しつづけます。

充実した学生生活を支援する「チューター制度」

学生一人ひとりに行き届いた教育サービスを提供し、充実した学生生活を送ることができるよう、教員と少人数学生グループ編成によるチューター制度を取り入れています。

グループ内でのカリキュラム履修、学外実習、卒業研究、就職などの教育活動を通して、学習意欲を喚起し、基本的マナー指導等を行います。

よりきめ細かな教育実践のための「ゼミナール（卒業研究）」

入学してきた学生一人ひとりの能力を、卒業までの2年間で少しでも高めるための取り組みとして「ゼミナール」を設けています。教員1人に対して学生10名程度の少人数グループで、それぞれのテーマ毎の研究に1年間に渡り取り組み、卒業時には発表会が開催され、報告集も刊行されます。

人間教育と実学教育の調和

人間教育と実学教育の調和をめざした授業科目の一つに、必修基礎科目「現代社会と女性」と「マナー学」を何れも卒業必修科目として開講しています。ここでは、学内外の様々な講師によるオムニバス形式の授業が行われ、生涯学習、礼儀作法、倫理観、職業観、人生観などを学びます。

◆◆◆ 事務局 ◆◆◆

学生の修学面や生活面について指導・援助するための事務局があり、学生課・教務課・会計課に分かれています。各課では次の事項を取り扱います。

学生課

- ① 学生全体および個人の福利厚生に関すること
- ② 学生生活の諸問題に関すること
- ③ 学生による掲示、放送、出版物および集会に関すること
- ④ 学生参加行事の企画および実施に関すること
- ⑤ サークル室および学生ロッカーの利用に関すること
- ⑥ 通学証明書および学生旅客運賃割引証の発行に関すること
- ⑦ 自動車通学の許可に関すること。
- ⑧ 日本学生支援機構およびその他の奨学金に関すること
- ⑨ アルバイトおよびアパートの斡旋に関すること
- ⑩ 学生食堂および施設の利用に関すること
- ⑪ 学生の健康管理に関すること
- ⑫ その他学生の福利厚生に関すること

教務課

- ① 履修方法、試験その他修学上の一般事務に関すること
- ② 授業時間割の制定、教室の配当に関すること
- ③ 学年暦に関すること
- ④ 入学、卒業、退学、休学、復学等に関すること
- ⑤ 学生の成績、単位、在学証明に関すること
- ⑥ 学籍簿の整理、保管に関すること
- ⑦ 科目履修生、留学生に関すること
- ⑧ 幼稚園教諭 2 種免許、栄養士免許、保育士資格、登録販売者、
医療管理秘書士、診療実務士、秘書士資格等各種免許・資格に関すること
- ⑨ 施設・設備に関すること
- ⑩ その他教務に関する必要な事項

会計課

- ① 学納金の収納に関する事
- ② 学外実習会計事務に関する事
- ③ 学生寮等補助活動会計に関する事
- ④ 自販機やコピー機等の管理に関する事
- ⑤ その他会計業務に関する事

❖❖❖ キャリア支援センター ❖❖❖

キャリア支援センターでは、働くことの意味を学生に入学直後から考えさせ、卒業後の進路を主体的に学ぶよう指導し、学生個人が明確な目的意識を持つよう教育します。各学科・コースの教育目標に応じた就職指導を行うことにより、学生は学ぶことの大切さを知ります。

キャリア支援センター業務内容

- ① 学内の連携強化と、キャリア教育推進に関すること
- ② 就職指導、調査に関すること
- ③ 求人先の開拓および連絡に関すること
- ④ 就職の斡旋に関すること
- ⑤ 就職希望学生の登録および調書、推薦書の作成に関すること
- ⑥ 就職後の連絡に関すること
- ⑦ キャリア支援委員会に関すること
- ⑧ 地域のニーズを把握するための研究・協議会に関すること
- ⑨ セカンドステージへの発展教育に関すること
- ⑩ その他学生の就職に関すること

就職指導スケジュール

就職説明会	 今後の活動にあたって、注意すべき点などの説明（年数回）を行います。
就職講座	 卒業生を招いて体験などを聞き、活動の参考にします。（資料等配布）
進路指導票作成	 進路指導にあたっての個人資料を作成し、就職希望登録します。
就職懇談会	 進路指導票を参考に、個人面談を行います。（年数回）
保護者懇談会	 学生・保護者・短期大学の意思の疎通を図るために、三者面談を行います。
就職セミナー	 外部から講師を招いて実践的な就職指導を行います。
企業説明会	 求人の来ている企業についての内容説明を行います。 （栄養士・情報処理関係・幼稚園などの専門職別の説明会）
就職資料公開	 会社案内パンフレットなどを備え、求人申込票などを提示します。
企業選択	 提示された求人先について、いろいろな資料をもとに選択します。
会社訪問	 希望の企業を訪問して、自分の目で確かめます。
応募準備	 求人先の応募締切日に先立ち、必要書類を整えます。
応募	 必要書類を整えて、応募します。
筆記試験	 第1次試験
面接試験	 第2次試験
内定	 就職が内定した場合、必ずキャリア支援センターに報告します。

❖❖❖ 学生相談室 ❖❖❖

本学には、学生が抱える悩みを解決するために、どんな些細な相談も受け付ける「学生相談室」があります。

心理学教員、学生課職員等が当番制で定期的に（週一回程度）開室しています。詳しい開室日時は相談室前に掲示しています。

独りで悩まず、まずは「学生相談室」へ気軽にどうぞ。

❖❖❖ チューター制度 ❖❖❖

本学では、教員と少人数学生グループ編成によるチューター制度を取り入れています。この制度は、卒業までの2年間にわたって、学生の学生生活上の問題（履修状況、健康状態、就職活動等）を把握し、充実した学生生活が送られるように親身になって支援をいたします。

1年次のチューターは次の通りです。

学科・コース	クラス	チューター名
生活創造学科 栄養士コース	A	太田・古賀・桑原倫・桑原真
生活創造学科 ビジネス・医療秘書コース	A	濱口・武藤・森・江頭
幼児教育学科	A	高橋・本村・山中・福井昭・船勢
	B	中村・福井謙・織田・南條・荒木

❖❖❖ 学生寮〔若竹寮〕 ❖❖❖

本学には、遠隔地から入学してくる学生のために「若竹寮」があります。

快適な寮生活を送るための諸設備を完備し、現在約30名の学生、生徒が生活しています。

先輩、後輩、同輩との共同生活を通して、協調性や人間関係を学ぶなど他では得られない貴重な体験をしています。

❖❖❖ 修学関係 ❖❖❖

本学の教育課程は基礎科目、専門教育科目に大別され、学生は自らの判断と計画に基づいて授業科目を選定し履修します。

1. 卒業単位と免許・資格等

学科・コース		基礎科目	専門教育科目	合計	取得できる免許・資格 目標資格等
生活創造学科	栄養士コース	14 単位 以上	48 単位 以上	62 単位 以上	⇒ 栄養士免許状 ⇒ 登録販売者 ⇒ 社会福祉主事任用資格
	ビジネス・医療秘書 コース				⇒ 秘書士 ⇒ 診療実務士 ⇒ 医療管理秘書士 ⇒ 登録販売者
幼児教育学科		14 単位 以上	48 単位 以上	62 単位 以上	⇒ 幼稚園教諭 2 種免許状 ⇒ 保育士資格 ⇒ 社会福祉主事任用資格

※ 免許・資格等を取得する場合は、上記単位数のほか必要な単位を修得しなければなりません。
(「診療実務士」、「医療管理秘書士」については受験資格)

2. 学期

本学の学期は、前期・後期の2学期です。

- 前 期 4月1日 ～ 9月30日まで
- 後 期 10月1日 ～ 翌年3月31日まで

3. 試験

- ① 定期試験 …… 前期・後期の各学期末の定められた期間に実施します。
- ② 臨時試験 …… 各担当教員が必要に応じて行います。

※ なお、次の場合規定により試験の受験資格がありませんのでご注意ください。

- 科目毎に欠席時数が授業時数の3分の1を越える者
- 授業料等の学納金を納入していない者

4. 成績評価及び単位認定

履修科目の成績評価及び単位認定は、試験結果、平常の学習状況、出席状況等により行われます。点数はGP（グレードポイント）で表し、取得したGPの平均値によるGPA（グレードポイントアベレージ）を算出することによって、総合的な学習達成度を評価します。

なお、成績表は学期ごとに保護者宛て送付されます。

評価基準は次の通りです。

区分	成績評価基準	評価	GPA
合格 (単位認定)	100～90 点	S	4.0
	89～80 点	A	3.0
	79～70 点	B	2.0
	69～60 点	C	1.0
不合格 (単位不認定)	59 点以下 (受験停止・放棄含む)	F	0.0
既修得単位の単位認定		N	-

5. 授業時間

時限	開始時間	終了時間	備考
1 時 限	9:00	9:45	講義・演習科目 2 時限(90 分)
2 時 限	9:45	10:30	
3 時 限	10:40	11:25	
4 時 限	11:25	12:10	
5 時 限	13:00	13:45	実験・実習科目 3 時限(135 分)授業を行います。
6 時 限	13:45	14:30	
7 時 限	14:40	15:25	
8 時 限	15:25	16:10	
9 時 限	16:20	17:05	
10 時 限	17:05	17:50	

※ 本学は原則として週休二日制を採っておりますが、土曜日に補講が実施されることがあります。

❖❖❖ 学生生活関係 ❖❖❖

1. 課外活動

本学には、学生を正会員に教職員を準会員とした「学友自治会」が組織され、学生が主体となって運営しています。主な運営行事は下記の通りです。

また、各種サークルも学友自治会に属しており、下記のようなサークルがあります。

*** 主な年間行事 ***

4月	入学記念パーティー	(本年度は新型コロナウイルス感染症防止のため中止)
5月	学友自治会定期総会 スポーツ・フェスタ	(学内競技大会)
7月	九州地区大学体育大会	(各体育系サークルの九州大会)
11月	弥生祭	(学園祭)
3月	卒業記念パーティー	

*** サークル ***

体育系	文化系
バスケットボール部 バレーボール部 バドミントン部	ボランティア部 料理部

※所定の手続きを行えば、新たなサークルの設立も可能です。

2. アルバイト

短期大学に入学すると、一見余暇が多いように感じアルバイトを希望する学生が多くなります。しかし、短期大学は4年制大学と異なり、授業時間割は非常に密になっています。アルバイトは生活の乱れに繋がりがちでもありますので、勉学に支障のない範囲で行うようご家庭でもご注意ください。

本学では、次のアルバイトは禁止しています。

- ① 危険を伴うもの
- ② 訪問販売、勧誘、集金関係のもの
- ③ チラシ配り、ポスター貼り
- ④ 風俗営業（バー、スナック、パチンコ等）

3. 自動車通学（原付バイク含む）

本学では、下記に該当する者が保護者の同意を得て自動車通学許可願を提出した場合、書類審査を経た後、学長が必要と認めればこれを許可します。

（1）許可の条件 ※四輪の場合

- ①長距離通学者（原則として長崎市外地）
- ②身体に障がいがある等、通常の公共交通機関による通学が困難な者
- ③その他特別な事情を有する者

但し駐車場の収容能力を超えて願が提出された場合には、許可者を制限します。

（2）手続き

自動車通学を希望する者は、以下の書類を学生課へ提出し許可を得なければなりません。

- ①自動車通学許可願（所定の用紙） ②誓約書（所定の用紙）
- ③運転免許証、車検証及び自動車保険証（任意保険）加入の写し

※但し任意保険は、対人・対物賠償額の限度額をそれぞれ「無制限」とします。

（3）管理費 ※原付バイクを除く

自動車通学を許可された者は、駐車場の管理費として所定の金額を支払わなければなりません。（年額6千円）

4. 学生個人への呼び出し電話

緊急を要する以外は、応じることができませんのでご了承ください。

5. 十八親和銀行ATMコーナー

【場 所】 2号館1F「エントランスホール」

【利用時間】 9:00～17:00（平日のみ）

6. 報奨制度（小島賞）

この賞は、永年顧問として本学のために尽くされた故小島兼雄先生の遺志により、教育振興資金として寄贈された浄財を基金として設立した小島奨学生制度の報奨事業に該当するものです。品行方正、徳行ある者、学業あるいは文化的活動、体育競技等において顕著な活躍をした者に贈られます。

7. 奨学金・減免制度

本学には、次のような奨学生制度があります。

*** 本学独自の奨学生制度（令和3年度入学生の場合） ***

小島奨学金制度

この制度は、顧問として永年本学の発展に尽くされた故小島兼雄先生の遺志により、学生の資質向上を目的として設立されたものです。

(1) 授業料50%免除制度（A免除）

【対象者】該当入試区分による志願者のうち、学業・人物ともに優秀であり、本学卒業後、地域の発展に貢献する人材として期待できる者で、下記に該当する者。（国の修学支援制度対象者は除く）

○調査書の「全体の学習成績の状況」が4.5以上で、高等学校入学後出願時までの欠席日数が10日以内の者

【選考】各入試区分における試験の成績、高等学校から提出された調査書の記載事項、志願者から提出された申請書の内容を総合的に審査のうえ、本学が奨学生として相応しいと認めた者を選考します。

【人数】4名程度

【奨学金】360,000円の免除（1年次の年間授業料の半額相当）

(2) 授業料25%免除制度（B免除）

【対象者】該当入試区分による志願者のうち、学業・人物ともに優秀であり、本学卒業後、地域の発展に貢献する人材として期待できる者で、下記に該当する者。（国の修学支援制度対象者は除く）

○調査書の「全体の学習成績の状況」が3.8以上で、高等学校入学後出願時までの欠席日数が20日以内の者

【選考】各入試区分における試験の成績、高等学校から提出された調査書の記載事項、志願者から提出された申請書の内容を総合的に審査のうえ、本学が奨学生として相応しいと認めた者を選考します。

【人数】15名程度

【奨学金】180,000円の免除（1年次の年間授業料の25%相当）

(3) 入学金半額免除制度（C 免除）

【対象者】該当入試区分による志願者のうち、調査書の「全体の学習成績の状況」が 3.5 以上で、下記の①～④のいずれかに該当する者。（国の修学支援制度対象者及び長崎女子高等学校の志願者は除く）

①部活動において、県レベルの大会で優勝またはそれに準ずる成績を収めた者及び県代表として九州大会・全国大会等に出場した者

②農業クラブ、商業クラブ、福祉活動等で活躍し、実績をあげた者

③全商英語検定 1 級、日商 PC 検定 2 級等上位級の資格を取得している者

④バスケットボール、バレーボール等各競技や文化部等の経験者で、本学入学後も学内においてサークル活動を継続する意志を有する者

【選 考】各入試区分における試験の成績、高等学校から提出された調査書の記載事項、志願者から提出された申請書の内容を総合的に審査のうえ、本学が奨学生として相応しいと認めた者を選考します。

【人 数】20 名程度

【奨学金】110,000 円の免除（入学金の半額相当）

(4) 学生寮費減免制度（県外を含む離島及び通学困難な地域出身者対象）

【対象者】離島及び本学への通学が困難な地域（県外を含む）に居住している者で、本学学生寮への入寮を希望する者

※上記の小島奨学金制度（A～C 免除）との併願は可能です

【選 考】家庭の経済状況、入学試験の成績、高等学校から提出された調査書の記載事項、高等学校在学中の活動歴（資格取得、受賞等）等を総合的に審査のうえ決定します。

【人 数】1 学年 15 名程度

【奨学金】142,000 円（2 人部屋寮費年額の半額相当）

※但し、1 人部屋へ入居した場合は減免額と 1 人部屋寮費の差額（8000 円）を徴収します。

その他本学独自の奨学生制度

(1) 社会人特別奨学生制度

【対象者】本学社会人選抜に合格し入学した者

【人 数】該当者全員

【減免額】110,000 円（入学金半額相当）

【申 請】必要なし

(2) 同時在学授業料減免制度

【対象者】同じ年度に姉妹・双子等が在学した場合の姉

【人 数】該当者全員

【減免額】360,000 円（年間授業料の半額相当）

(3) 長崎女子短期大学同窓会子女奨学金制度

【対象者】 本学同窓会会員の子等（同窓会員の子・孫、妹）。但し、国の修学支援制度対象者及び長崎女子高等学校の志願者を除く。

※小島奨学金制度（C 免除）との併願はできません。

【選 考】 家庭の経済状況、入学試験の成績、高等学校から提出された調査書の記載事項、高等学校在学中の活動歴（資格取得、受賞等）等を総合的に審査のうえ決定します。

【人 数】 8 名程度

【減免額】 100,000 円

(4) 経済支援奨学金制度

【対象者】 本学入学後、家計を支えている方の失職等によって就学が困難になった者

【人 数】 3 名程度

【減免額】 180,000 円（該当学期における授業料の半額相当）

※原則として事象が発生した次の学期以降を該当とします。

(5) 同窓弥生会特別奨学金制度

この制度は本学同窓弥生会の基金をもとに設立されたもので、2 年生の学習成績向上に資することを目的としています。本学入学後、2 年次前期までの学習成績をもとに決定します。

【対象者】 2 年次成績優秀者

※但し、国の修学支援制度対象者及び 2 年次の小島奨学生（B 免除者）を除く

【選 考】 2 年次前期終了時における学習成績の状況により決定します。

【人 数】 4 名程度

【減免額】 50,000 円

*** 各種奨学生制度 ***

事務局 学生課が窓口です。

学生の皆さんへの募集の周知については、学生掲示板等(4月中旬)にて行います。

(1) 日本学生支援機構 奨学生制度

この制度は、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成を目的として実施されています。

	貸与月額		採用数 (令和2年度)	募集時期
	自宅通学者	自宅外通学者		
第一種奨学金 (貸与・無利子)	20,000 円 30,000 円 40,000 円 53,000 円 から選択	20,000 円から 60,000 円までの 1 万円単位の金額 の中から選択	52 名	4 月中旬頃 ※事務局前掲 示板にて説明 会開催の連絡 をします。
第二種奨学金 (貸与・有利子)	20,000 円から 120,000 円までの 1 万円単位の金額の中から選択		42 名	
給付奨学金	支援区分(第Ⅰ～Ⅲ区分)と通学形態 (自宅通学・自宅外通学)により定まる 金額		41 名	

※採用数は予約採用者と在学採用者の合計人数です。

(2) 財松藤奨学育成基金

長崎県内に住所を有する者の子女で、成績優秀、品行方正で身体強健である者に、選考のうえ自宅通学者月額 40,000 円、自宅外通学者月額 41,000 円が貸与されます。

(3) 財岡田甲子男記念奨学財団

長崎県内に住所を有する者の子女で、向学心に燃えかつ優れた資質を持ちながら、経済的な理由によって修学が困難な者に、選考のうえ月額 50,000 円が貸与されます。

(4) あしなが育英会

保護者等が病気または災害などで死亡したり、重い後遺障がい働けないため、経済的理由で就学が困難な生徒・学生に、選考のうえ月額 40,000 円が貸与されます。

(5) 交通遺児育英会

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がい働けないため、経済的理由で就学が困難な生徒・学生に、選考のうえ奨学金[月額 40,000 円、50,000 円、60,000 円から選択]が貸与されます。

※上記奨学金の詳細については、それぞれのホームページで確認してください。

*** 学費サポートプラン ***

（１）「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」は短大、高校、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

【融 資 額】 学生・生徒 1 人あたり 450 万円以内

【利 率】 年 1.68%（令和 3 年 4 月 1 日現在）

【返済期間】 15 年以内（交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収 200 万円（所得 132 万円）以内の方またはこども 3 人以上の世帯かつ世帯年収 500 万円（所得 356 万円）以内の方は 18 年以内）

【使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃等

【返済方法】 元利均等返済（ボーナス時増額返済や、在学中の元金据置も可能）

詳しくは、「国の教育ローン」コールセンター（0570-008656〈ナビダイヤル〉または 03-5321-8656）までお問い合わせください。

（２）十八親和銀行教育ローン

ATM で必要なときに借入れができる「教育カードローン」と、一括で借入れで分割で返済可能な「学資ローン DX」があります。詳しくは、十八親和銀行ホームページをご覧ください。

（３）長崎女子短期大学「学費サポートプラン」（教育ローン）

本学と(株)オリエントコーポレーションが提携し、保護者の一時的な経済的負担を軽減する教育ローンです。入学金や授業料・実習費の納付金を必要な額だけ納付時期に分割して利用できます。詳しくは、本学ホームページをご覧ください。

❖❖❖ 各種納入金 ❖❖❖

1. 令和3年度 学費

費 目	前期	後期	備 考
授 業 料	360,000円	360,000円	
教育運営費	110,000円	110,000円	直接材料費含まず
計	470,000円	470,000円	

2. 令和3年度 寮費

費 目	前期	後期	備 考
寮 費 (2人部屋)	209,500円	209,500円	
寮費 (1人部屋)	217,500円	217,500円	
食 費	月額 18,000円		※自動引落とし (毎月6日)

※但し、4月については手続き等の関係で、5月に合わせて引き落としとなります。

3. 令和2年度 学外実習費（参考）

実習費は実習先への謝礼金、通信費等に使用します。

- | | | |
|--------------|---------|-------|
| (1) 保育士学外実習費 | 19,000円 | 1年次納入 |
| | 25,000円 | 2年次納入 |
| (2) 幼稚園教育実習費 | 25,000円 | 2年次納入 |
| (3) 栄養士学外実習費 | 20,000円 | 2年次納入 |
| (4) 病院実習費 | 15,000円 | 2年次納入 |

※ただし、令和3年度は変更になる場合もあります。

4. 主な検定料等

学科・コース	検定・講座名	受験料
ビジネス・医療秘書コース	秘書士	申請料：5,000 円
	病歴記録管理士	受験料：7,560 円 申請料：10,800 円
	医療管理秘書士	受験料：7,000 円 申請料：10,000 円
	※ 診療実務士	認定料：10,000 円
	日本赤十字社救急法・救急員	基礎講習：1,500 円 救急員養成講習：1,700 円
	財団法人実務技能検定協会 秘書検定	1 級：6,500 円 準 1 級：5,300 円 2 級：4,100 円
	ビジネス文書検定	1 級：5,800 円 2 級：4,100 円 3 級：2,800 円
	日商 PC 検定試験 (文書作成)	2 級：7,000 円 3 級：5,000 円
	MOS 2016Specialist	受験料：7,800 円
栄養士コース	管理栄養士国家試験 受験対策講座	受講料：30,000 円 模擬試験受講：10,150 円
	栄養士実力試験	受験料：4,200 円
幼児教育学科	保育士資格	登録手数料：4,200 円
	幼稚園教諭 2 種免許状	申請料：3,300 円

※診療実務士…「医療管理秘書士」認定試験の成績によって、診療実務士 3 級・2 級・1 級に認定される。

※受験料・手数料等は変更になる場合もあります。